

貿易投資相談ニュース

2026年10月 Vol.293

多摩信用金庫 海外事業支援部 住所：〒190-8681 東京都立川市緑町3-4

<https://www.tamashin.jp/>



今月の見出し

1. 世界の主要ニュース
2. たましん公表外国為替相場
3. 【現地出張レポート】～ベトナムを訪問して～



世界の主要ニュース

輸入規制緩和・貿易手続き円滑化(バングラデシュ)

バングラデシュ商務省は「2026～2029 年輸入政策令」を 8 月 24 日に公布・即日施行しました。本政策は 2029 年末まで有効となっており貿易手続きの簡素化や国際慣行との整合化、輸出産業支援が盛り込まれています。主な変更点として、信用状（L/C）を介さない売買契約による商業輸入の上限（従来年間 50 万ドル）が撤廃され、輸入決済の柔軟性が高まりました。また、輸出志向企業による無償（FoC）での原材料・生産資材の輸入対象拡大や、HS コード適用ルールの明確化による通関遅延の削減が示されています。さらに、FTA や EPA 等の各種貿易協定に基づく関税優遇措置や原産地証明の規定も整理されました。決済手段の拡大や原材料調達の柔軟化は、現地進出や同国向けに輸出を行う日系企業にとっても通関事務負担の軽減や調達コスト削減につながるメリットとして期待されます。

英国の輸入者は納付額を軽減できますが、自動適用ではなく CO2 排出量や制度の適用状況などの情報を元に自ら控除額を算定・申請する必要があります。そのため製品の生産者だけでなく、サプライチェーン上の関係事業者も輸入者からデータ開示を求められる可能性があります。同リストは継続的に見直されるため、英国向け取引のある企業は制度動向や情報連携体制の整備に注視が必要です。

CBAM における炭素価格軽減措置の適用対象リストを公開(イギリス)

英国政府は、2027 年 1 月導入予定の国境炭素調整メカニズム（CBAM）において、二重課税を防ぐ「炭素価格軽減措置（CPR）」の対象となる制度の暫定リストを公表し、日本の排出量取引制度（GX-ETS）も含まれることが確認されました。CBAM は輸入製品に炭素価格を課す制度ですが、原産国等で適格なカーボンプライシング制度に基づき支払った炭素相当額を控除できる CPR が設けられています。本措置の適用により

トウェア、科学研究、半導体・電子部品など先端技術産業が中心となっています。また、株式過半数所有による中国企業の米企業買収案件など 2 件に大統領の禁止命令が出されたほか米政府閉鎖により審査期限の遅延・一時停止が発生したことも報告されました。米国への進出や M&A を検討する日本企業は、簡易手続きではなく最初からより詳細な審査が伴う「届け出」を行う検討や、政府閉鎖等による審査遅延を見越した契約上の対策が求められる状況となっています。

経済安全保障と外資投資審査（CFIUS）の厳格化(アメリカ)

米財務省は対米外国投資委員会（CFIUS）の 2025 年報告書を公表し安全保障上の懸念がある対米投資に対し審査を厳格化する傾向を示しました。簡易的な「申告」件数は 140 件と増加したものの、詳細な審査を要する「届け出」の再提出を求められた案件は前年の 17 件から 36 件へ倍増しました。国籍別では日本の「申告」が 18 件で最多となっており、「届け出」も 23 件で中国に次ぐ 2 位となり、日本企業にとっても今回の厳格化の影響が大きくなっています。対象となる産業分野は IT・ソフ

たましん公表外国為替相場
(2026 年 8 月 17 日～2026 年 9 月 17 日、TTS レート、単位：円)

たましん公表外国為替相場													
(2026 年 8 月 17 日～2026 年 9 月 17 日、TTS レート、単位：円)													
日付	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/31	9/1	9/2
米ドル	160.11	160.50	160.43	159.48	160.14	159.81	160.23	160.13	160.18	160.40	161.02	160.80	161.29
ユーロ	185.73	186.22	186.12	186.48	187.45	187.06	187.27	187.27	187.06	187.22	187.02	187.15	187.21
日付	9/3	9/4	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/14	9/15	9/16	9/17	最安値	最高値
米ドル	159.71	156.68	156.95	154.74	154.74	154.73	155.65	154.65	155.69	156.41	157.26	154.65	161.29
ユーロ	185.42	182.59	182.70	180.26	180.32	180.30	181.10	179.59	180.03	180.78	180.55	179.59	187.45

最新の外国為替相場はたましんホームページをご確認ください。（https://www.web-tamashin.jp/ex_rate/）



【現地出張レポート】

～ ベトナムを訪問して～

信金中央金庫は中小企業のベトナム進出支援に向け2026年5月に南部の商業都市ホーチミン市に駐在員事務所を開設しました。約14年ぶりの海外事務所の開設となる今回、同事務所と現地の日系中小企業の視察を実施し、筆者の視点からベトナム市場の現況について紹介します。



<ホーチミン市人民委員会庁舎・ホーチミン象>

基本情報

ベトナムの正式名称は「ベトナム社会主義共和国」。面積は約 33 万km²（約日本の 0.8 倍）、人口は約 1 億 234 万人で日本と同規模程度まで増加しています。平均年齢は 32 歳と若い国である一方、高齢化率も進んでおり、2036 年には高齢社会（人口の 14%が 60 歳以上）になると予測されています。公用語はベトナム語で、ビジネス上では英語を使用しています。近年の GDP 成長率は 8%を超えており急成長している国となります。政府目標として 2026 年～2030 年にかけては 10%の GDP 成長率・2045 年までに高所得国入りを目指しており、世界銀行は 2026 年 7 月、国別所得分類で、ベトナムを「下位中所得国」からマレーシアやタイと同格の「上位中所得国」に格上げしました。首都は北部にあるハノイ市で、南部のホーチミン市が商業都市として広く知られており、最近では中部にあるダナン市も第 3 の都市として注目されてきています。

日系企業の進出状況について

ベトナムに進出している日系企業の状況について、2025 年の営業利益で「黒字」企業の割合は 67%以上となり 2016 年以降で最高を記録しています。黒字割合は 5 年ぶりに ASEAN 全体平均を上回り、業績の底堅さが際立っています。

また、今後 1~2 年の事業方向性を「拡大」とする企業の割合も 56%以上と ASEAN 加盟国の中で最も高い投資意欲が示されており、旺盛な内需や輸出拠点としての存在感が高まっています。特に最近ではサービス・小売業の進出が増加傾向であり、例として日系の大手飲食チェーンのすき家や松屋、丸亀製麺、サイゼリヤ、一風堂などが多店舗展開しています。一方で店舗進出にかかわる行政手続きの煩雑さから多店舗展開に対して時間がかかり、苦戦している面もあるとのこと。

企業訪問を通じて

今回現地に進出している 4 社の日系企業の視察を行いました。業種としては製造業や幼稚園経営など様々ですが、いずれの企業も業況は順調に推移しているとのことでした。中には現地工場の品質向上を背景にベトナムから日本への出荷額が過去最高となっている企業もありました。一方で、共通の課題としては、中国や韓国等の企業進出増加を背景に雇用待遇面での競争激化が生じており、人件費の高騰、現地人材の確保の難易度が高まっていることが挙げられていました。製造業のとある企業によると、現地人材の特徴として、男性は稼ぐために残業や夜勤のある企業が好まれ、女性は家庭との両立のため残業が無く定時で上げられる企業が好まれる傾向にあるとのことでした。現地進出企業には、人材確保競争に対応するための現地人材のニーズに即した勤務形態の導入や、賃上げ検討などの柔軟な戦略が求められている状況のようです。

所感と今後の展望について

ベトナムは近年成長が目まぐるしく、信金中央金庫の集計によると 2025 年時点でベトナムに進出している信用金庫取引先数は 514 社で、東南アジアではタイの 570 社に次ぐ多さとなっており、投資対象国としての注目度も高まっています。また、親日国であるという国民性も他国に比べ取り組みやすい国であり、この機会にベトナムへの新規輸出や進出を検討されてみてはいかがでしょうか。



<ホーチミン市の街並み>

多摩信用金庫 南雲・田中

本ニュースは情報提供のみを目的としています。

施策実施等に関する最終決定は、ご自身で判断されるようお願い致します。また、これらの情報は当金庫が信頼できると考える情報源から得た各種データ等に基づいて作成されていますが、その正当性・完全性につきましては当金庫が保証するものではありませんのでご了承ください。

本ニュースのデジタル版はこちら

